

第9分科会 子どもの権利の観点をふまえた人権教育の実践

大阪府教育センター 教育企画部 人権教育研究室

子どもを権利の主体として捉え、一人ひとりの尊厳が尊重される学校づくりや授業づくりについて考えるとともに、人権教育を日常の教育活動の中でどのように実践し、子どもの主体性や参加を支えていくのかについて学びます。講演を通して認識を深め、具体的な取組みについて協議を行います。これからの人権教育の在り方を、ともに考えていきましょう。

- 報 告 調査・研究の中間報告
大阪府教育センター人権教育研究室 指導主事等
- 講 演 「今、子どもの権利から人権教育を考える ～子どもを権利の主体として育む学校づくり～」
荒木 寿友（立命館大学大学院 教職研究科 教授）
- 協 議 「子どもの権利を基盤とした学校づくりをどう進めるか」